

これからの 家づくり・建て替え相談会

ひとつでも心あたりがある方は、ぜひご相談ください！

- ☒ 賃貸住宅の入居率をもっと良くしたい。
- ☒ 3,000万円以上の財産があり相続対策したい。
- ☒ 最近駐車場の稼働率が低くなった。
- ☒ 空家の建物がありどうすればよいのか？
- ☒ 将来、先祖代々の土地を相続する予定がある。



プラン作成や収支シミュレーション等
無料でご提案いたします。

当日お越しになれない方も裏面のハガキでご連絡ください。資料を差し上げます。

開催日

9/4 日

【ご予約優先】
10:00～17:00

来場予約
2次元
コード ▶



9/15 木

【ご予約優先】
10:00～17:00

※時間内随時受付中。
お気軽にお越しください。

会場

レンタル会議室「BBB」1階

杉並区高円寺北2-22-2 (BBB Koenji)

会場ご案内図 ▶ 高円寺駅北口より徒歩2分

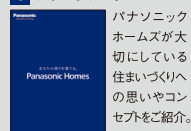


家づくり・建て替えに役立つ資料をプレゼント！

3冊まで

ご希望の方は、資料を3点までお選びいただき、裏面資料請求カードへ番号をご記入ください。

1 ブランドブック



2 テクノロジーブック



3 戸建て住宅カサート



住む人のこだわりに応える家をご紹介します。歳月を重ねても変わらない満足、家族のくらしに輝き続ける価値をお届けします。

4 多層階住宅ビューノ



都市型住宅ならではの新しいくらしの提案をたっぷりご紹介。

5 パナソニックの賃貸住宅ユアメゾン



年を経ても建物と暮らしの価値が色あせない賃貸住宅をご紹介します。

6 成功する賃貸併用住宅の本



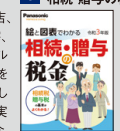
賃貸併用住宅の収支比較、税務ポイント、入居者ニーズなどをご紹介します。

7 3～9階建多層階住宅実例集



自宅やお店、賃貸住宅、事業用ビルなど、敷地を立体的に活用した建築実例をご紹介します。

8 絵と図表でわかる相続・贈与の税金



相続や贈与に関する税務ポイントをご紹介します。

●9月4日(日) 開催についてのお問い合わせ

パナソニックホームズ株式会社 浜田山展示場

〒168-0072 東京都杉並区高井戸東3-36 (浜田山住宅公園東会場内)

☎03-3331-8746

営業時間 / 10:00～18:00
定休日 / 火・水曜日 ※祝日は営業

●9月15日(木) 開催についてのお問い合わせ

パナソニックホームズ株式会社 練馬展示場

〒176-0012 東京都練馬区豊玉北3-19 (練馬住宅展示場内)

☎03-3557-8746

営業時間 / 10:00～17:00
定休日 / 火・水曜日

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について／

パナソニックホームズグループは、お客さま、ならびに従業員の安全と健康を考慮して、会場における感染拡散防止に努めると共に、予防対策を徹底のうえ開催させていただきます。

あなたの誇りを建てる。

Panasonic Homes

自己資金100万円・敷地30坪からできる

パナソニックホームズの『賃貸併用住宅』

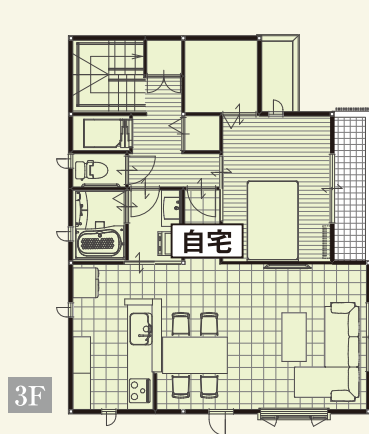
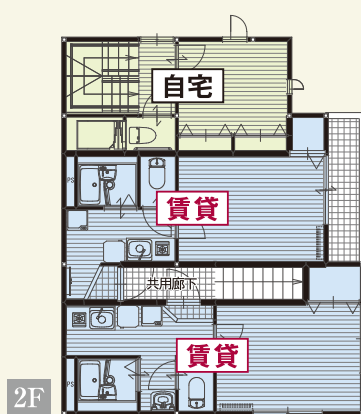
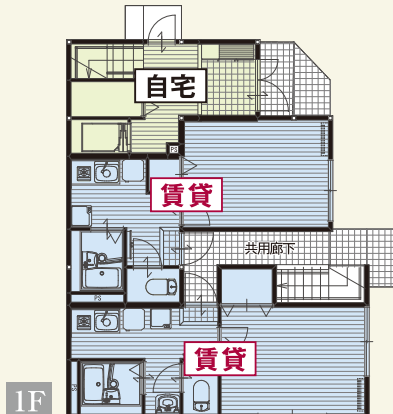
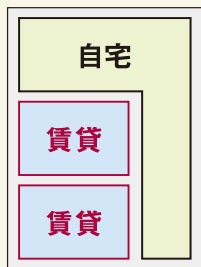
例えば
32坪の
敷地で!

モデルプラン[3階建賃貸併用住宅]

1～2階には賃貸ルームを4戸、3階に日当たりのよい自宅を配置しました。

- 敷地面積／32坪
- 延床面積／57坪
- 自宅部分／24坪
- 賃貸部分／25坪(4戸)
- 共有部分／8坪

■ 自宅部分
■ 賃貸部分



収支計画シュミレーション

総建築費／7,100万円(税込)(概算)

自己資金／100万円

借入金／7,000万円

家賃収入……380,000円/月

家賃保証……▲38,000円/月

返済額……▲208,210円/月

手取り収入……133,790円/月

年間約160万円の収入

少ない自己資金で各種税金も払える建築計画ができます。

※金利は35年固定:金利1.32%で試算。金利は金融機関や実行時期によって異なります。
※家賃収入は立地によって異なります。

都会のかしこい建て方、「多層階住宅」

屋上 憧れの 天空リビング	賃貸 収益を生む 賃貸住宅経営
自宅 広々した ゆとりある新居	お店 夢を叶える 店舗・事務所

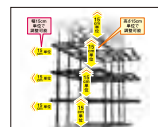
耐震構造の歴史は、50余年の
パナソニックホームズの
歴史でもあります。



真に地震に強い家と言える
のは、「揺れや、ゆがみの
少ない家」と考えます。



空間も建物配置も
15cm単位で自由に設計
「マルチモジュールシステム」



敷地境界からわずか
300mmの隙間があれば
施工可能な無足場工法。



活用できる① 今より広い建物が建てられます!

建築基準法の改正により防火地域に耐火建築物を建てた場合と同様に、
準防火地域に準耐火建築物を建てた場合も建ぺい率が

10%緩和されます!

1割増しの
70%まで
建築可能に!

(例)これまでの
建ぺい率
60%

敷地
道路

活用できる② 一部の地域では 都・区の助成金が受けられます!

老朽木造建築物を燃えにくい耐火・準耐火建築物に建て替えると、都・区の助成金が受けられます。

例) 不燃化特区内で準耐火建築物を建築した場合

解体助成金(上限)

150万円

新築建物の助成金(上限)

200万円

助成金合計(上限)

350万円

※対象地域につきましてはお問い合わせください。